

第 3 0 回

八雲町農業委員会総会議事録

日 時 令和 2 年 4 月 27 日 (月) 午後 2 時 00 分

場 所 八雲町役場 議員控室

議事記録者 八雲町農業委員会 事務局参事 荻本 正

第 30 回八雲町農業委員会総会					
招集年月日	令和 2 年 4 月 27 日 (月)				
招集の場所	八雲町役場 議員控室				
開閉会時間	開 会	令和 2 年 4 月 27 日 午後 2 時 00 分			
	閉 会	令和 2 年 4 月 27 日 午後 4 時 00 分			
出席状況	席順	職名	氏名	出欠	議事録署名委員
		会 長	小林 石男	○	前小屋 忠信 安藤 勉
	14	職務代理	日野 昭	○	
	1	委 員	小林 隆雄	欠	事務局出席者
	2	〃	吉田 英明	○	局長 加 藤 貴 久 次長 荻 本 正 係長 上 杉 孝 喜 主査 斎 藤 洋 平 主事 向 田 丈 顕 主事 川 島 恭 介
	3	〃	下里 晃	欠	
	4	〃	田中 勉	○	
	5	〃	田原 和子	○	
	6	〃	舟田 進一	欠	
	7	〃	前小屋忠信	○	
	8	〃	安藤 勉	○	
	9	〃	稲垣 孝治	○	
	10	〃	古田 美子	○	
	11	〃	近藤 久雄	○	
12	〃	水野 久晃	○		
日 程	日程 第 1	議事録署名委員の指名			
	日程 第 2	八雲町農業委員会行事報告			
	日程 第 3	報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について			
	日程 第 4	報告第 2 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書について			
	日程 第 5	議案第 1 号 土地の現況証明願いについて			
	日程 第 6	議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について			
	日程 第 7	議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について			
	日程 第 8	議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について			
	日程 第 9	議案第 5 号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見について			
	日程 第 10	協議事項 1 農地流動化あっせんの申し出について			
	日程 第 11	報告 (1) 農業者年金について (2) その他			

<p>荻本参事</p>	<p>委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議の開催につきましては、八雲町自治基本条例の規定によりまして町ホームページで周知してございます。</p> <p>また、会議については八雲町農業委員会会議規則の規定により全部公開としておりますので、よろしくお願いたします。本日の傍聴人の方は、現在のところおりません。</p> <p>委員総数 14 名のうち出席者 11 名であり、「農業委員会等に関する法律第 21 条第 3 項」の規定に基づき、この会議は成立していることを、ご報告申し上げます。</p> <p>なお、小林隆雄委員、下里委員、舟田委員より、所用のため、本日欠席する旨の連絡を受けております。</p> <p>それでは、これより、会議規則により会長が議事進行いたします。会長よろしくお願いたします。</p> <p>日程第 1 議事録署名委員の指名</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは、日程第 1、議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に、前小屋委員、安藤委員を指名します。</p>
<p>小林会長</p>	<p>日程第 2 八雲町農業委員会行事報告</p>
<p>小林会長</p>	<p>日程第 2、八雲町農業委員会行事報告について、事務局より報告願います。</p>
<p>向田主事</p>	<p>議案書の 2 ページをご覧ください。</p> <p>3・4 月分の八雲町農業委員会の行事を報告いたします。 (議案書を朗読し報告)</p>
<p>小林会長</p>	<p>ただいま事務局より報告がありましたが、質疑はございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑は無いようですので、行事報告を承認いたします。</p>

	<p>日程第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出</p>
小林会長	<p>日程第3、報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より報告願います。</p>
川島主事	<p>議案書の3ページをご覧ください。 日程第3、報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について、今月は4件です。 (議案書を朗読し報告)</p>
小林会長	<p>只今の報告について、質疑ありませんか。 (質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を承認いたします。</p>
	<p>日程第4 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知</p>
小林会長	<p>日程第4、報告第2号農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について、事務局より願います。</p>
川島主事	<p>議案書の5ページをご覧ください。 日程第4、報告第2号農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の解約について、今月は12件です。 (議案を読み上げ報告)</p>
小林会長	<p>只今の報告について、質疑ありませんか。 (質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を承認いたします。</p>
	<p>日程第5 議案第1号 土地の現況証明願</p>
小林会長	<p>日程第5、議案第1号、土地の現況証明願について、事務局より提案願います。</p>

川島主事	<p>議案書の 10 ページをご覧ください。</p> <p>日程第 5、議案第 1 号、土地の現況証明願いについて、今月は 1 件です。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
小林会長	<p>ただいまの件について、地元の古田委員より補足等あればお願いいたします。</p>
古田委員	<p>事務局の説明通りで問題ありません。</p>
小林会長	<p>只今の報告について、質疑ありませんか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件は決定といたします。</p>
<p>日程第 6 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定</p>	
小林会長	<p>日程第 6、議案第 2 号、農地利用集積計画の決定について、事務局より提案願います。</p>
川島主事	<p>議案書の 11 ページをご覧ください。</p> <p>日程第 6、議案第 2 号農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について議決を求めます。今月は賃借権の設定が 8 件、使用貸借権の設定が 1 件です。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
小林会長	<p>1 番について、地元の日野委員より補足等あればお願いいたします。</p>
日野委員	<p>こちらは再設定であり、現地も借主の方によってしっかりと耕作されておりますので、よろしく申し上げます。</p>
小林会長	<p>この件につきまして、質疑はございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定といたします。</p>

	<p>続いて、2番と3番について、地元の安藤委員より補足等あればお願いいたします。</p>
安藤委員	<p>2番については再設定で、今どきの相場からすると少し賃料が高いのかなと思いますが、起伏もなく地形が良い、使い勝手の良い土地であるので、妥当な価格設定であると思われます。よろしくお</p>
	<p>願いします。</p>
	<p>3番については借主の方の経営拡大のための新規借り入れになります。特に問題がないと思われます。</p>
小林会長	<p>この件につきまして、質疑はございますでしょうか。</p>
	<p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定といたします。</p>
	<p>続いて、4番について、地元の田原委員より補足等あればお願い</p>
	<p>いたします。</p>
田原委員	<p>特に問題ないと思います。</p>
小林会長	<p>この件につきまして、質疑はございますでしょうか。</p>
	<p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定といたします。</p>
	<p>続いて、5番、6番について私から申し上げます。</p>
	<p>若干賃料が安めであるように見受けられますが、貸主借主が状況を見て決めているものですので、問題ないものと思われます。</p>
小林会長	<p>この件につきまして、質疑はございますでしょうか。</p>
	<p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定といたします。</p>
	<p>続いて、7番について田原委員より補足等あればお願いいたします。</p>
田原委員	<p>特にありません。問題ありませんのでよろしくお願</p>
	<p>いいたします。</p>

小林会長	<p>この件につきまして、質疑はございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定といたします。</p> <p>続いて8番については、事務局より詳細を説明いただきたいと思えます。</p>
荻本参事	<p>本件につきましては、貸主と借主の間で5年ごとに契約更新をしていましたが、今年の9月いっぱいをもって、貸主が農地を売却する予定があるため、9月までの期間で更新という形になっております。</p>
加藤局長	<p>本件につきましては、委員の皆様は過去の経緯はご存じと思われませんが、昭和50年代の頃に道外に所在する貸主が北海道の初任牛を所在地へ送り込む目的で、本件地域の数戸の酪農家を編入しつつ土地を購入し、現地農業法人を運営していました。</p> <p>平成の中ごろに貸主側の方針が変わり、現地から撤退。その後は現地法人の職員だった方を社長、専務として現在の法人を立ち上げて、従前の法人が使っていた貸主の土地を借り受けて経営をしていました。</p> <p>貸主が北海道内の財産の取り扱いについて見直しをしていたところ、今年がちょうど5年の契約更新時期であることや、借主側の事情もあったことから、整理について検討が進んできたとのことです。</p> <p>今年の9月を最後に整理するという内容になっています。</p>
小林会長	<p>この件につきまして、質疑はございますでしょうか。</p>
田中委員	<p>借主の方はすでに経営を辞めているのですが？</p>
加藤局長	<p>現在も続いています。ある日突然辞める、というわけにもいきませんので、段階的に規模を縮小していくものと思われます。</p>
田中委員	<p>では9月までは牧草をとったりしているということですか。</p>
加藤局長	<p>必要な分だけ取るのか、売ったりするのか、経営の中身までは</p>

	<p>わかりかねます。</p>
田中委員	<p>無償の、使用貸借のようだから、何かあるのかなと思いましたが。</p>
加藤局長	<p>従来からこの件につきましてはずっと無償の使用貸借でした。貸主の経営を引き継いだものなので、貸主側もその経緯を汲んでいた模様です。</p>
小林会長	<p>他に質疑はございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑は無いようですので、本件を決定といたします。続いて、9番について稲垣委員より補足等あればお願いします。</p>
稲垣委員	<p>新規就農者に係る案件でありまして、夢をもってこちらに来た方ですので、私も見守っていきたいと思っています。皆様もよろしくお願いします。</p>
加藤局長	<p>この方に係る件についてですが、これまで新規就農者、特に酪農の第三者継承の方が経営を開始される際に、経営継承の契約調印式を行ってきました。</p> <p>この方は施設野菜での就農ですが、「就農認定式」という形での式典を考えていたところですが。</p> <p>しかしながら、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止という判断になりました。</p> <p>その代わりに、先週に町長から新規就農者に対して、新規就農認定書の授与を町長室にて執り行いましたことをご報告いたします。</p>
小林会長	<p>こういう状況ですし、落ち着き次第開催できればと思います。</p>
加藤局長	<p>いつになるかはわかりませんが、安全宣言というか、状況が許すようになればと考えています。</p>
小林会長	<p>この件について質疑はございますでしょうか。</p>

	(質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、本件を決定といたします。
	日程第7 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請
小林会長	日程第7、議案第3号農地法第4条の規定による許可申請について事務局より提案願います。
川島主事	議案の19ページをご覧ください。 議案第4号農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、意見を求めます。今月は農用地区域からの除外が1件です。 (議案を朗読し提案)
小林会長	ただいま事務局より説明がありましたが、地元委員の田原委員より補足などがあればお願いします。
田原委員	若い方が住宅を建設してこれから頑張っていこうとしているので、ぜひよろしく願います。
小林会長	この件につきまして、質疑はございますでしょうか。
	(質疑無しの声あり)
小林会長	質疑は無いようですので、本件を決定といたします。
	日程第8 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請
小林会長	日程第8、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より提案願います。
川島主事	議案書の20ページをご覧ください。 日程第8、議案第4号農地法第5条の規定による許可申請について意見を付したいので審議を求めます。今月は4件です。 (議案書を朗読し報告)

小林会長	<p>(古田委員離席)</p> <p>1番、2番につきまして日野委員より補足等あればお願いいたします。</p>
日野委員	<p>1番については、事務局の説明のとおりで、問題ないものと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>また2番については砂利採取に係る転用で、所有者の自宅向かいの土地になります。</p>
小林会長	<p>この件につきまして、質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑なしの声がございましたので決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
小林会長	<p>それでは決定と致します。</p> <p>(古田委員復席)</p> <p>続いて3番について、地元の田原委員より補足・説明があればお願いいたします。</p>
田原委員	<p>特にありません。本件法人の方で正社員用社宅を建設するということですのでよろしくお願いいたします。</p>
小林会長	<p>それでは決定と致します。</p> <p>続いて4番について、地元の田中委員より補足・説明があればお願いいたします。</p>
田中委員	<p>先ほど事務局から説明のあった通りです。</p> <p>一点だけ、1月に転用した土地の土を持ってくる場所ということでしたが、そことは別の事業では、と思ったのですがどうなのでしょう。</p>
川島主事	<p>申請資料に今回の申請地が示されており、その右上に位置する土地が1月の転用申請地です。</p> <p>ここで採取した土を今回の申請地に運び、作業をするための場所としての転用ですので、前回の転用とは確かに目的が違うとは言え</p>

<p>加藤局長</p>	<p>ます。</p> <p>前回のものについては土地改良を目的とした土の採取であり、現在山崎の町有林に入れていた新幹線工事要対策土にフタをするための粘土質の土、「ベントナイト」というものを作る作業場としての転用であります。</p> <p>今回の申請地で作業の上、町有林の対策土に被せて流出を防ぐといったものです。</p> <p>この作業用の土地が必要ということで、今回の転用申請になります。関連性はあるものの、また別の案件であることは違くないといえます。</p>
<p>田中委員</p>	<p>機構に聞いてみたところ、「民間に任せているからあまり機構としてはタッチしてない」との話で。</p> <p>今回の申請地の土を被覆に使うのだと思っており、当地の土が適正な土か調べるための転用だと聞かされていたいました。</p>
<p>加藤局長</p>	<p>事務局としては土の試験については実用レベルだと聞いております。粘土質の土地と、山の土とを混ぜて、問題なく使っていけるということでしたのでよろしくお願いします。</p>
<p>小林会長</p>	<p>この件につきまして、質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
<p>小林会長</p>	<p>質疑なしの声がございましたので決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>小林会長</p>	<p>それでは決定と致します。</p>
<p></p>	<p>日程第9 議案第5号 農業振興地域整備計画の変更に係る意見</p>
<p>小林会長</p>	<p>日程第9、議案第5号農業振興地域整備計画の変更に係る意見について事務局より提案願います。</p>
<p>川島主事</p>	<p>議案書の22ページをご覧ください。</p>

	<p>日程第9、議案第5号農業振興地域整備計画の変更に係る意見について意見を付したいので審議を求めます。今月は農用地区域からの除外が2件です。</p> <p>(議案書を朗読し報告)</p>
小林会長	<p>こちらは先の農地法第4条・5条の許可の議案と関連したもので田原委員からも問題ない旨説明をいただきましたが、質問・意見等ございますか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>特にないようですので、提案通り決定したいと思います。</p>
	<p>日程第10 協議事項1 農地流動化あっせんの申し出</p>
小林会長	<p>日程第10、協議事項1、農地流動化あっせんの申し出について、事務局より提案願います。</p>
川島主事	<p>日程第10、協議事項1、農地流動化あっせんの申し出について、議案書の23ページをご覧ください。今月は7件です。</p> <p>(議案を朗読し説明)</p>
加藤局長	<p>3月まで皆さんにご意見とご協議をいただいた袋地あっせんの取り扱いに関する案件です。</p> <p>今回の者はシンプルな案件ではありますが、協議以降第1号の案件になります。</p> <p>農地の流動化、連反性に資すればというものであります。</p> <p>これら取り扱いを担っていただく農業委員の皆様には通行状況の確認等に従事していただくこととなると思われまますので、何卒よろしくお願ひします。</p>
水野委員	<p>申出地を現在使っているのはどなたなのでしょう。</p>
加藤局長	<p>隣接地を所有・耕作している農家の方になります。</p>
水野委員	<p>わかりました。</p>

小林会長	<p>他に質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑なしの声がございましたので決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
小林会長	<p>では決定と致します。</p> <p>続いてあっせん委員の指名について案があれば、事務局より提案願います。</p>
川島主事	<p>事務局案では、地元である吉田委員、隣接の舟田委員、古田委員、予備に田中委員を考えております。</p>
小林会長	<p>事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑無しの声)</p>
小林会長	<p>質疑がないようですので、決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
小林会長	<p>それでは、事務局から提案のあった通りと決定します。指名のあった委員につきましてはよろしくお願いいたします。</p> <p>日程等については後日事務局より連絡とします。</p> <p>2番目の案件について事務局より説明願います。</p>
川島主事	<p>議案書の24ページをご覧ください。</p> <p>(議案書を朗読し説明)</p>
小林会長	<p>続いての3番から5番も同じ上八雲地区の案件ですので、あっせん委員の指名については最後にまとめることとします。</p> <p>事務局より、このまま5番まで説明願います。</p>
川島主事	<p>議案書の25ページをご覧ください。</p> <p>(議案書を朗読し説明)</p>

小林会長	<p>これらについて質疑等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑無しの声あり)</p>
小林会長	<p>質疑なしの声がございましたので決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
小林会長	<p>では決定と致します。</p> <p>続いてあっせん委員の指名について案があれば、事務局より提案願います。</p>
川島主事	<p>事務局案では、地元である吉田委員、隣接の舟田委員、古田委員、予備に安藤委員を考えております。</p>
小林会長	<p>事務局から提案のあったとおりでよろしいか、質疑があればお願いいたします。</p> <p>(質疑無しの声)</p>
小林会長	<p>質疑がないようですので、決定としてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議無しの声あり)</p>
小林会長	<p>それでは、事務局から提案のあった通りと決定します。指名のあった委員につきましてはよろしくお願いいたします。</p> <p>日程等については後日事務局より連絡とします。</p> <p>続いて6番、7番について事務局から説明をお願いします。</p>
川島主事	<p>議案書の28ページをご覧ください。</p> <p>(議案書を朗読し説明)</p>
川島主事	<p>こちらも、袋地となる土地を含むあっせんですので、必要な通行に係る同意書の提出を受けていることをご報告いたします。</p>
小林会長	<p>これらについて質疑等ございますでしょうか。</p>

	(質疑無しの声あり)
小林会長	質疑なしの声がございますので決定してよろしいでしょうか。
	(異議なしの声)
小林会長	では決定と致します。 続いてあっせん委員の指名について案があれば、事務局より提案願います。
川島主事	事務局案では、浜松地区及び山越地区担当の水野委員、隣接の小林委員、安藤委員、予備に田原委員を考えております。
小林会長	事務局から提案のあったとおりでよろしいか、また、7番についても同じ山越地区の案件ですので同様でよろしいか、質疑があればお願いいたします。
	(質疑無しの声)
小林会長	質疑がないようですので、決定としてよろしいでしょうか。
	(異議無しの声あり)
小林会長	それでは、事務局から提案のあった通りと決定します。指名のあった委員につきましてはよろしくお願いいたします。 日程等については後日事務局より連絡とします。
	日程第 11 報告
小林会長	日程第 11 の報告について、事務局より報告願います。
向田主事	議案書の 30 ページをご覧ください。3・4 月分の農業者年金について報告いたします。 (議案書を朗読し報告) 議案書の 31 ページをご覧ください。 (議案書を朗読し報告)

小林会長	<p>この件ご意見等ありますか。</p> <p>(特になしの声あり)</p> <p>それでは、本日の議事は以上となります。お疲れ様でした。</p>
	<p>以上のおり議事録を作成する。</p> <p>令和2年4月27日</p> <p>議 長 八雲町農業委員会 会長 議事録署名委員 前小屋 忠信 議事録署名委員 安藤 勉</p>